

令和 8 年度北海道大学法学部
第 2 年次編入学試験「小論文試験問題紙」

9 : 2 0 ~ 1 1 : 2 0

解 答 上 の 注 意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはいけません。
2. 問題紙は 8 ページです。（表紙を除く）
3. 解答用紙は両面 2 枚です。下書き用紙は両面 1 枚です。
4. 受験番号（上下 2 箇所）は、監督者の指示に従って、すべて解答用紙の指定された箇所に必ず記入しなさい。
5. 解答はすべて、解答用紙の指定された欄に横書きで記入しなさい。
6. 下書き用紙は回収しません。

問題 1 以下の文章を読んで、問いに答えなさい。

※問題本文は著作権上の理由から掲載することはできませんので、以下の出典箇所を参照してください。

なお、2，3 頁は白紙のため省略となっています。

出典：成原慧「フェイク・ニュースを規制すべきか？」瀧川裕英編『もっと問いかける法哲学』（法律文化社、2024年）。ただし、出題に際して、文章の一部を省略した。

[Redacted text block]

問1 下線部①に関して、ここでいう「思想の自由市場論の楽観的な見通し」とはどのようなものか。本文の内容を踏まえて150字以内で説明しなさい。（配点20点）

問2 下線部②の議論と関連して、現代の日本において新たな立法を通じてフェイク・ニュースを規制することの是非について、あなたはどうか考えるか。政府による表現規制がはらむ問題にも留意しながら、400字以内で論じなさい。（配点30点）

問題 2 以下の文章を読んで、問いに答えなさい。

※問題本文は著作権上の理由から掲載することはできませんので、以下の出典箇所を参照してください。

なお、6，7 頁は白紙のため省略となっています。

出典：ジグムント・バウマン（森田典正訳）『近代とホロコースト』（ちくま学芸文庫、2021年）。ただし、出題に際して、訳文を適宜修正し、形式を変更してある。文中の注はすべて出題者によるものである。



問1 下線部の意味を、問題文前半の素材に即して、200 字以内で具体的に説明しなさい。
(配点 20 点)

問2 問題文の所説をふまえると、戦争犯罪に関する個人と国家それぞれの責任についてどのようなことが言えるか、あなたの考えを 400 字以内で述べなさい。
(配点 30 点)

令和 8 年度北海道大学法学部

第 2 年次、第 3 年次編入学試験「英語試験問題紙」

1 2 : 2 0 ~ 1 4 : 2 0

解 答 上 の 注 意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはいけません。
2. 問題紙は 4 ページです。（表紙を除く）
3. 解答用紙は両面 2 枚です。
4. 受験番号（上下 2 箇所）は、監督者の指示に従って、すべて解答用紙の指定された箇所に必ず記入しなさい。
5. 解答はすべて、解答用紙の指定された欄に横書きで記入しなさい。

問題1 次の文章は製品の購入者が自ら修理する権利（the right to repair）について書かれたものである。これを読んで問いに答えなさい。（50点）

※問題本文は著作権上の理由から掲載することはできませんので、以下の出典箇所を参照してください。

(出典) Robert Cunningham & Darby Hobbs, The Evolution of the Right to Repair, 37 Antitrust 43 (2023). (出題に当たって一部を省略した。)



問 1 下線部①～③を日本語に訳しなさい。(各 10 点)

問 2 下線部④ “The automobile industry occupies a unique place in the right to repair debate” とあるが、それはどういうことか。日本語で具体的に説明しなさい。(20 点)

問題2 次の文章は、内戦・大量殺戮・独裁の後に行われる「平和構築」について述べたものである。これを読んで、問いに答えなさい。(50 点)

※問題本文は著作権上の理由から掲載することはできませんので、以下の出典箇所を参照してください。

問2 下線部②について、著者がこのように述べる理由を説明しなさい。(15点)

令和 8 年度北海道大学法学部

第 3 年次編入学試験「専門科目試験問題紙」

1 4 : 5 0 ~ 1 6 : 5 0

解 答 上 の 注 意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはいけません。
2. 問題紙は 2 ページです。（表紙を除く）
3. 解答用紙は両面 2 枚です。
4. 受験番号（上下 2 箇所）は、監督者の指示に従って、すべて解答用紙の指定された箇所に必ず記入しなさい。
5. 解答はすべて、解答用紙の指定された欄に横書きで記入しなさい。

問題 1

以下の各問いにすべて答えなさい。

問 1 札幌高判昭和 51 年 3 月 18 日高刑集 29 卷 1 号 78 頁は、

「過失犯が成立するためには、その要件である注意義務違反の前提として結果の発生が予見可能であることを要し、結果の発生が予見できないときは注意義務違反を認める余地がない。」

「結果発生の予見とは、内容の特定しない一般的・抽象的な危惧感ないし不安感を抱く程度では足りず、特定の構成要件の結果及びその結果の発生に至る因果関係の基本的部分の予見を意味するものと解すべきである。そして、この予見可能性の有無は、当該行為者の置かれた具体的状況に、これと同様の地位・状況に置かれた通常人をあてはめてみて判断すべきものである。」

としている。

本判決で問題としている論点を説明せよ。(25 点)

問 2 失業中でその日暮らしをしており、公園で夜を過ごす生活をしていた X は、11 月 1 日午前 1 時 10 分ごろ、札幌市北区北 10 条西 5 丁目にあるみどり公園で帰宅途中の Y (一人暮らし) を認め、その優雅そうな身なりに対する嫉妬心から Y を絞殺した。現場から立ち去ろうとした時、「ひょっとしたら、こいつ、金持っているんじゃないか?」と思い、カバンの中を確認したところ、現金は 5,000 円しか持ち合わせていなかったが、身分証明書、自宅のカギを発見した。現金とそのカギを持って住所(北 11 条西 6 丁目)に行ってみると、アパートがあり、Y の部屋もすぐに見つかった。X はカギで部屋の中に入り、室内をいろいろと物色したが、金目のものは何もみつからず諦めて立ち去ろうとした。この時、ちょうど午前 1 時 30 分であった。しかし、隣人が隣の部屋が騒々しいと管理人に通報していたので、管理人 Z が Y の部屋に駆けつけてきたが、カギがドアに外側から刺さったままになっており、不審に思い、中に入ろうとした。ちょうど X が部屋を去ろうとしており、X と Z は鉢合わせになり、逃げようとして X は Z を押し倒し逃走した。

X の罪責を検討せよ。なお、特別法については論ずる必要はない。(25 点)

問題 2

以下の問1・問2に答えなさい。

問1 メディアの影響力（効果）に関する理論を 1 つ挙げ、その内容を述べたうえで、それが当てはまると考えられる**具体的事例**を示しなさい。 (20 点)

問2 次の①～④の用語・概念から2つを選択し、それぞれできるかぎり詳細に説明しなさい。なお解答の冒頭には番号を明記すること。 (各 15 点×2=30 点)

- ① 全体主義
- ② 55 年体制
- ③ 半大統領制
- ④ ポリアーキー